

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年12月1日（火） 議場

出席委員（8名）

（委員長）国 頭 靖 （副委員長）伊 藤 ひろえ
石 橋 佳 枝 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介 門 脇 一 男
土 光 均 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長
浦林教育長

【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長

〔教育総務課〕後藤課長補佐兼教育企画室長 山花学校管理担当係長

〔学校教育課〕西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐

西山担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 安東議事調査担当主任

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員 戸田議員 西川議員
前原議員 又野議員 矢倉議員
報道関係者4人 一般6人

審査事件及び結果

議案第96号 財産の取得について

[原案可決]

~~~~~

## 午前10時09分 開会

○国頭委員長 ただいまより民生教育委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案1件について、審査をいたします。

議案第96号、財産の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

後藤教育総務課室長。

○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長 議案第96号、財産の取得について御説明いたします。いわゆるGIGAスクール構想の実現に向けての児童生徒1人1台端末整備に係るもので、7月21日に開催された令和2年米子市議会7月臨時会において、予算に係る議決をいただいているものでございます。

それでは議案書の96-1ページを御覧ください。1、財産の表示につきましては、学習用情報通信機器であり、NEC製学習用タブレット端末、1万2,121台としております。内訳は、児童生徒1万1,464台、教員657台でございます。2、取得の目的につきましては、米子市立小学校及び米子市立中学校における授業で使用する学習用情報

通信機器とするためとしております。3、取得価額につきましては、5億4,532万3,790円としております。1台当たり4万4,990円となっております。4、相手方につきましては、米子市皆生温泉一丁目16番2号、三保電機株式会社米子支社としております。

これは、令和2年10月21日に三保電機株式会社米子支社を含む3社が参加した学習用タブレット端末購入業務プロポーザルヒアリングプレゼンテーションの実施及び評価を行いました。残る2社は、株式会社ケイズ、株式会社ケーオウエイでございます。同月23日には、浦林教育長、辻総務部長ほか全5人の委員によるプロポーザル選定委員会を経て、同月27日に市長決裁を受け、受託候補者を三保電機株式会社米子支社に決定し、11月12日に仮契約を締結したところでございます。なお、本件につきまして、入札方式として公募型プロポーザル方式を採用した理由といたしまして、GIGAスクール構想の実現に伴うタブレット端末の国庫補助上限額が全国一律の1台当たり4万5,000円と明示されており、価格面で大きな差が出ないと考えられた点、及び1万2,000台を超える端末を導入する上で、初期設定や各学校への配備に関するフォローの違い、無償のアプリの有無等、事業者による差が大きいと予測され、比較提案を受けた上で事業者を選定することが本市にとって有利であると判断したためでございます。説明は以上でございます。

**○国頭委員長** 当局の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

石橋委員。

**○石橋委員** 改めて財源の内訳はどんなふうになっているのかをお伺いします。財源の内訳、大きな金額ですけれど国庫負担のほかにはどうでしたか。

**○国頭委員長** 後藤教育総務課室長。

**○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長** 国庫負担が3分の2、一般財源が3分の1というふうになっております。

**○国頭委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** これは全国で一斉に行われるわけですが、器材のタブレットの入手がほんとに間に合うようにできるのか。今年度いっぱいでは何とかというふうに市長の思いはあるようですが、いかがでしょうか。

**○国頭委員長** 後藤室長。

**○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長** 令和2年度末までに納入するというふうに契約しております。

**○国頭委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** そうすると、その使用が開始になるのは令和3年度からで、どのようにそれを使うというのは、今計画ができつつあるところなんでしょうか。

**○国頭委員長** 後藤室長。

**○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長** 今、4月以降のことについてですけれど、教育委員会の教育総務課では、教員の研修について検討をしているところでございます。

**○国頭委員長** 西村学校教育課長。

**○西村学校教育課長** 補足させていただきますと、端末が整備された後の活用の仕方については、2つの側面があると考えておりまして、1つは子どもたちの活用スキルを上げていくと、こういった端末によって、子どもたちが例えば、写真や動画を撮影したり、イン

ターネットで必要な情報を検索したりするということがスキルとして必要ですが、そういったどんなことができるのかということと、そのできるように必要なスキルが何なのかということをして洗い出して整理していく必要があると考えています。もう一つの側面は、教職員の指導技術ということとして、教職員も例えば、一斉学習によって提示をしたり、個別学習を子どもたちに促したり、そういった様々な学習方法の指導スキルを上げていくことも必要と考えておまして、これにつきましては、国が示している指導事例集を紹介したり、指導の実践事例を教職員同士で共有したり、これも県や市の研修等を通して身につけさせていきたいというふうに考えているところでございます。

**○国頭委員長** ほかにありませんか。

土光委員。

**○土光委員** まず最初に、ちょっと議会との対応の流れを確認したいのですが、これに関しては、5億4,000万とか、この予算そのものは、今の説明でも7月の臨時議会で承認されているということですね。今回改めてこの議案として出たのは、一定額以上の財産の取得は、議会の承認があるから議案として出たという理解でよろしいでしょうか。

**○国頭委員長** 後藤室長。

**○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長** 土光委員言われるとおりでございます。

**○国頭委員長** 土光委員。

**○土光委員** この中身について、この端末に関して、これは後ほどでもいいですからこの端末がどういったものかという、仕様書といわれるものを資料として出していただきたい。どういうスペックのどういうソフトが入っているものか。そういった端末がどういったものが分かるようなものを資料として出していただきたいというふうに思いますけどよろしいですか。

**○国頭委員長** 後藤教育総務課室長。

**○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長** 後ほど配付させていただきたいと思います。

**○国頭委員長** 土光委員。

**○土光委員** それから今回、これを取得して、当然こういった機械はソフト上、ハード上、耐用年数とかあると思います。だからいずれは更新時期を迎えることが当然想定されます。そのときの更新する際の費用、例えば取得の場合は国の国庫補助が3分の2というふうな形で取得をするということですが、これを更新する場合、例えば国は幾ら出すとかというのはもう今の段階ではっきりしているのか出ないのか。まだはっきりしていないのか。その辺は今の時点でどういうふうになっているのですか。

**○国頭委員長** 後藤室長。

**○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長** 更新の場合の国の負担のあり方については、今のところ材料が出ておりませんので、私たちも説明できるものをもっていない状況でございます。

**○国頭委員長** 土光委員。

**○土光委員** 更新時期はいずれ当然迎えるわけですから、そのときの国の補助というか、それはできるだけ今の段階で国に対して要望して、ある意味で約束を取りつけるというか、そういうことは必要ではないかと思うんです。一旦取得して、次の更新のときは全部自前でやってくださいみたいなことにならないように、これは実は別のところで、こういったGIGAスクール構想で端末を購入するということが、国の担当とやり取りを聞いて見て

いたことがあるんですが、国としても更新時期に国がどこまで補助するかというのは、検討中というふうな言い方をそのときは、できるだけはしたいけど今のところは検討中というふうに言われていたので、やはり米子市としても取得する場合、国自体がGIGAスクール構想をやっているのだから、きちんと要望を、できたら要望ではなくてある程度、こういう約束みたいなものを取りつけるべきではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○国頭委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼教育総務課長 委員おっしゃいますとおり、端末は機械でございますので、いずれ更新時期というのがやってまいります。その時期に併せまして国なり県なりへの要望というものは、やっていきたいというふうに考えております。

○国頭委員長 土光委員。

○土光委員 だから更新時期のときに改めて要望ということではなくて、今の時点で、いずれ更新時期を迎える機器の取得、これは国の政策に沿った形でやるということなので、今の時期できちんと要望をすべきではないかと。多分国はそういった要望があれば、そういうことを前提で政策を考えるというふうに思うので、今の時期にきちっと要望はすべきではないかと思いますがいかがですか。

○国頭委員長 松田事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼教育総務課長 早い時期を捉まえて、要望活動をやってまいりたいというふうに考えております。

○国頭委員長 土光委員。

○土光委員 それからサポート体制、先ほどちょっと触れましたけど、端末の単価が約4万5,000円、これは初期設定とか、サポート費用も含まれているという説明でした。例えばサポート期間はどのくらいということになっているのですか。

○国頭委員長 後藤室長。

○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長 5年間はサポート期間となっております。また、米子市専用のヘルプデスクをつくるということで伺っております。

○国頭委員長 土光委員。

○土光委員 このサポートというか保証というか機器の故障とか、そういったことも含んでいるのですか。

○国頭委員長 後藤室長。

○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長 操作支援、機器のトラブルへの対応、破損の対応ということを含んでいるというふうに聞いております。

○国頭委員長 土光委員。

○土光委員 これは7月のこの予算のときにやり取りをしたことですが、この器械は原則として学校で使うという、ただ場合によっては自宅で使うこともあり得る。例えば場合によってというのは、コロナの状況で休校になるとか、自宅学習をせざるを得ないとか、別に普通のときでも自宅学習が有効だというふうに分ければ、つまり自宅で使うということは想定しているという話だったと思います。そのときの通信費に関して、ルーターとかを配付するという形で、7月のやり取りのときは、ルーターで多分通信費も込みみたいなことだった。そういう話のやり取りをしたと思います。結果として、家庭で使う場合、通信費の負担が家庭の負担であり得るのですか。

○国頭委員長 西村学校教育課長。

○**西村学校教育課長** 家庭学習については基本的にはオフラインでの教材を導入したいというふうに検討していきたいというふうに考えております。

○**国頭委員長** 土光委員。

○**土光委員** 基本的にオフラインというふうな言われ方をしたのですが、要は家庭で使う場合もインターネットという通信という使い方は、想定していないということですか。

○**国頭委員長** 浦林教育長。

○**浦林教育長** 臨時休業が大変長期間、前回なんかは1か月というような長期間になりました。ああいったことの場合には議員がおっしゃるように、モバイルルーター等をない家には貸与して行って学習をするというようなことは考えなければならないというふうには思っておりますが、昨今の学校の臨時休業の期間を見ますと、3日、4日といったところが、昔は2週間というような形が一つの基準、今も基準は生きておりますけれども、基本的には今はそういうことをしなくても再開できるというようなことが世間で言われております。そうしますと、そういった中では、プリントとかを使った。2日、3日間程度であれば、まかなえるんじゃないかなというふうに考えております。ですから、万が一、その長期間になったときには、委員がおっしゃるような対応を行って、そういった通信費等も市のほうで考えていくと、そういうふうな基本的な考え方を持っております。

○**国頭委員長** 土光委員。

○**土光委員** つまり、なかなか今の状況でそういったことの可能性は少ない状況ではないかというのは分かります。ただ、そういうこともあり得る。家庭で使う場合、ネットでつないでみたいな通信費が発生するような使い方も一応あり得るけど、そのときは基本的に保護者の負担がないような形で米子市は考えているという理解でいいですか。

○**国頭委員長** 浦林教育長。

○**浦林教育長** そのとおりでございます。

○**国頭委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 先生方の研修を考えていらっしゃるというところからお伺いしたいと思いますが、それが今まで市で雇用されていた。今3人でしたでしょうか。ICT支援員というところになるのか。先ほどおっしゃった5年間のトラブルであるとか操作対応というところもありましたけど、そこら辺の企業との連携でもってICTの先生方への授業をさらに活用しやすくしていくためのサポートというのが、先ほどの説明では入っていませんけど、それはどういうふうな縦分けといいますか、ICT支援員さんが先生方をフォローするのでしょうか。

○**国頭委員長** 後藤室長。

○**後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長** 教員への研修につきましては、教育総務課にいるICT支援員と三保電機によって研修を進めていくという予定にしております。

○**国頭委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** それは事業展開を含めてということによろしいのでしょうか。教材を作って、それを活用するというような研修ですか。

○**国頭委員長** 西村学校教育課長。

○**西村学校教育課長** 今、後藤室長が申し上げた研修のほかにも、例えば、県のほうで主催をしている出前研修でありますとか、そういった研修を各学校で行っております。そういった研修を行っていない学校については、例えば、米子市が別途ICT活用研修会を行

って、そういった研修の未実施の学校について研修をすると、そういうきめ細やかな研修を予定しているところでございます。

○国頭委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 小学校、中学校の先生方に対して支援員さんがどうやって関わっていくのかというのも全然違ってくると思うんですね。教科ごとの深まり方というのも違いますので、その辺をしっかりと教育委員会のほうで調整を取っていただいて、技術支援だけではなく、しっかりと国の方針にのっとった本来のICT支援の在り方というものにも、のっかっていけるように御検討いただきたいなというふうに思っております。

また、先ほど土光委員がおっしゃいました。基本、授業の中で1人1台端末がある、持っている環境で使っていくということになると思うんですけども、仮に学校まで来られているけど保健室にいる子どもさんとか、院内学級で受けている方、家庭ではないと授業に参加できないという方についての活用方法というのはいかがなお考えを持っておられますでしょうか。

○国頭委員長 西村課長。

○西村学校教育課長 そういったお子さんについても、可能な限り活用していけるような体制を整えていきたいというふうに考えております。

○国頭委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ぜひよろしくお願いたします。

もう一点、少しイメージが湧きにくいので教えてください。その管理、保管場所というのは、どのようになっていくのか。スタートの段階では1人1台というイメージで、もしかしたらその1つの端末を丁寧に使っていくということで、その子用の端末のイメージになるのか。授業ごとにどの端末が自分の手元に来るようになるのかわからないのか。IDが全児童生徒に配られたときには、1人がずうっとその端末を持つ必要もないかもしれませんが、そのあたりはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○国頭委員長 後藤室長。

○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長 生徒1人に1つのIDを発行して、そのIDをもって端末を管理するという形になりますので、生徒が同じものをずうっと1台持って卒業まで使っていくというイメージではございませんで、各教室に保管庫というものを備えておりますので、その保管庫から取り出して自分のIDを入れて使っていただくという形になります。

○国頭委員長 ほかにありませんか。

〔「なし。」という声あり〕

○国頭委員長 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし。」という声あり〕

○国頭委員長 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第96号財産の取得について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし。」という声あり〕

○国頭委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、民生教育委員会を閉会いたします。

**午前 10 時 31 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

民生教育委員長 国 頭 靖